

## 令和5年第10回定例教育委員会会議録

1 開催日	令和5年10月26日(木)	
2 開催場所	市役所本庁舎301会議室	
3 出席した委員	教 育 長 中 川 宣 芳 委 員 伊 藤 和 子 委 員 加 藤 由 美 委 員 野 中 亮 秀 委 員 古 田 重 紀	
4 欠席した委員	なし	
5 説明のため に出席した 職員	教 育 部 長 伊 藤 京 子 健康生きがい支え合い推進部長 江 口 幸 全 こども未来部長 川 尻 卓 哉 教 育 部 次 長 矢 本 博 士 健康生きがい支え合い推進部次長 落 合 健 一 こども未来部次長 伊 藤 加 代 子 教 育 総 務 課 長 兼 学 校 教 育 ICT 推 進 室 長 丸 藤 卓 也 学 校 給 食 課 長 林 泰 博 学 校 給 食 課 主 幹 小 川 敬 介 学 校 教 育 課 長 吉 田 隆 学 校 教 育 課 管 理 指 導 主 事 兼 主 幹 采 女 隆 一 学 校 教 育 課 指 導 主 事 兼 主 幹 兼 教 育 総 務 課 主 幹 長 谷 川 真 文 化 財 課 長 兼 小 牧 山 課 長 武 市 礼 子 図 書 館 長 岩 本 淳 文 化 ・ ス ポ ー ツ 課 長 藤 田 伸 也 味 岡 市 民 セ ン タ ー 所 長 加 藤 吉 宏 東 部 市 民 セ ン タ ー 所 長 松 浦 正 記 北 里 市 民 セ ン タ ー 所 長 平 手 明 仁 こ ども 政 策 課 長 小 川 喜 世 子 幼 児 教 育 ・ 保 育 課 長 野 田 弘 教 育 総 務 課 庶 務 係 長 遠 山 史 織	
6 本委員会書記	教 育 総 務 課 庶 務 係 主 査 山 田 晶 尚 教 育 総 務 課 庶 務 係 主 事 稲 垣 翔 太	
7 議題	議案第43号 令和6年度教職員定期人事異動方針について 議案第44号 附属機関の委員の任命について 議案第45号 教育委員会事務局職員の処分について	
8 報告及び連 絡事項	報告第1号 行政文書の開示について 連 絡 事 項 11・12月行事予定 報告第2号 小牧市教育委員会名義使用申請(後援)の許可について 報告第3号 行政文書の開示について 報告第4号 行政文書の開示について 報告第5号 行政文書の開示について 報告第6号 小牧市教育委員会名義使用申請(後援)の許可について 報告第7号 事務局職員の人事案件について	

<開会 午後2時00分>

公開会議

### ○教育長（中川宣芳）

それでは、ただいまより令和5年第10回定例教育委員会を開催いたします。

本委員会に4人の傍聴の申出がありましたので、ご報告をさせていただきます。

それでは、9月22日開催の令和5年第9回定例教育委員会の会議録につきましては、お手元にお示しのとおり、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議がないようですので、会議録は承認とさせていただきます。

続きまして、加藤由美教育委員であります。9月議会で教育委員任命の同意を市議会でもいただき、10月23日に市長より辞令を交付されたところでもあります。

加藤委員におかれましては、10月21日より令和9年10月20日までを任期として、教育委員を再任していただくこととなります。よろしくお願ひしたいと思ひます。

ここで、加藤委員よりご挨拶をいただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

### ○委員（加藤由美）

力不足ではございますが、精いっぱい務めさせていただきたいと思ひますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

### ○教育長（中川宣芳）

なお、議席につきましては、小牧市教育委員会会議規則第5条の規定におきまして、「委員の議席は、教育長が定める」とされておりまして、私から指定をさせていただきます。

現在着席されている席を議席とさせていただきたいと思ひます。よろしいですか。

（発言なし）

それでは、よろしくお願ひいたします。

続きまして、私から教育長報告をさせていただきます。

朝夕の寒暖差の激しい時期を迎えております。市内各小学校におきましては、従前の運動会の時期をずらしてこの時期に実施するようになってまいりました。実施の方法につきましても、各学校により様々な工夫・改善がされて、笑顔があふれる児童一人ひとりの様子を保護者、地域の皆さんに参観いただいているところでもあります。

さらには、この10月に就学時健康診断も実施され、次年度学校に迎える新入児の就学に向けた準備も始まっております。

一方、各中学校におきましては、文化祭の時期を迎えておりまして、合唱をはじめ、文化・芸術の様々な体験の準備に当たっているところでもあります。

また、学習面におきましては、学校行事が一段落したところで期末テストの準備期間に入ります。昨年度から公立高等学校の入試日程が早まり、今回の期末テストの結果が生徒

の進路決定のための重要なものとなることは、中学3年生誰もが認識するところであり、これまでまだ先のことと捉えていた生徒にとりましても、いよいよ本格的な準備に入ったことを再確認する貴重な時期となるはずであります。一人ひとりの生徒が自らの将来を見据え、納得のいく進路決定がなされることを期待するばかりであります。

児童生徒の学校生活が充実したものになっていると報告させていただく一方で、10月に入りまして、インフルエンザの感染拡大が心配されています。今日現在これまでに小学校7校で13学級、中学校5校で7学級の学級閉鎖の報告を受けている状況であります。空気が乾燥し、さらには人の動きが活発になってきている中、うがい・手洗いの励行等感染拡大防止に向けた指導を改めて徹底していくよう各学校に依頼したところであります。

また、先日開催しました小牧市民まつりにおきましては、小学校全校がパレードやステージ演奏に参加し、多くの市民の皆さんから温かい激励をいただきました。こうしたイベントの中で、日頃学校内では味わうことのできない体験をすることで、児童が自らの存在を感じてくれることを願っています。

あわせて、ご報告をさせていただきますが、市を挙げてのお祭りでありましたので、ここに出席しております職員も応援として多くの者が参加し、市民の方々のために働いてくださったということも報告をさせていただきます。

私からの報告は以上であります。

次に、部長報告をお願いいたします。

伊藤教育部長。

### ○教育部長（伊藤京子）

私からは2件の報告をさせていただきます。

まず、市議会について報告いたします。

10月1日の市議会議員選挙の結果、第19期の市議会議員が決まり、市議会第3回臨時会が10月12日と16日に開催され、議会人事が行われました。議長に舟橋秀和議員、副議長に木村哲也議員、教育委員会を所管します文教建設委員会の委員長に小川真由美議員、同副委員長に佐藤悟議員、また福祉厚生委員会の委員長に鈴木裕士議員、同副委員長に星熊伸作議員がそれぞれ就任されました。

次に、小牧市小中学校長会及び小牧市教員組合から教育委員会に「令和6年度教育予算に関する要望書、陳情書」の提出がありました。その写しを参考としてお手元に配付させていただきました。

なお、追加議題の議案第45号及び報告第7号につきましては、人事に関する案件でありますので、最後に非公開にてご審議等いただきますようお願いいたします。以上であります。

### ○教育長（中川宣芳）

ただいま部長報告でございました議案第45号及び報告第7号は、人事に関する案件で

ありますので、後ほど非公開にて審議をし、報告を受けることに、ご異議はございませんか。

（「異議なし」の声あり）

それでは、議案第45号及び報告第7号は、後ほど非公開にて行いたいと思います。

それでは、議題に入ります。

まず、議案第43号「令和6年度教職員定期人事異動方針について」、事務局の説明を求めます。

矢本教育部次長。

### ○教育部次長（矢本博士）

それでは、ただいま議題となりました議案第43号につきまして、提案理由とその内容について、ご説明を申し上げます。

資料の1ページをお願いいたします。

議案第43号「令和6年度教職員定期人事異動方針について」であります。

この案の提出理由であります。令和6年度教職員定期人事異動の方針を定めるため必要があるからであります。

その内容につきましては、別冊1で説明をさせていただきますので、別冊1の1ページをお願いいたします。

令和6年度教職員定期人事異動を実施するに当たり、その方針及び実施要領を定めるものでございます。

まず1. 方針についてであります。

令和6年度愛知県教育委員会の定期人事異動方針に基づいて実施するものとし、(1)として、適材適所を旨として公正かつ適正な異動を行うとともに、職務経験の多様化や効果的な人材育成を狙いとした配置を推進するなど、5項目にわたる定期人事異動方針を定めるものでございます。

続きまして、2. 実施要領についてでございます。

(1) 管理職人事におきましては、①として、転任は原則として同一校勤務2年未満の者の異動及び校長、教頭の同時異動は行わないこと。また、②として昇任、③として降任に関してそれぞれ定め、実施しようとするものでございます。

(2) 教員人事におきましては、①として、多様かつ豊富な教育的経験を得させるため、市町間・学校種別間の交流について配慮するなど5項目を定め、実施しようとするものでございます。

なお、県費負担学校事務職員及び学校栄養職員の人事異動方針につきましては、愛知県教育委員会の方針に準ずるとするものでございます。

参考資料といたしまして、2ページに愛知県教育委員会の令和6年度教職員定期人事異動方針を、3ページに令和6年度県費負担市町村立学校事務職員人事異動方針を、4ページ

ジに令和6年度県費負担市町村立学校栄養職員人事異動方針を添付いたしましたので、ご参照いただきますようお願いいたします。

以上で議案第43号の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

**○教育長（中川宣芳）**

ただいま説明のありました議案第43号について、ご質問等ありましたら、お受けいたします。

いかがでしょうか。

古田委員。

**○委員（古田重紀）**

確認なのですが、前年度、令和5年度の方針と比較して、どこか変更点があれば主なところを教えてくださいなのですが。

**○教育長（中川宣芳）**

采女学校教育課管理指導主事兼主幹。

**○学校教育課管理指導主事兼主幹（采女隆一）**

今年度の人事異動方針と来年度の人事異動方針の違いについてですが、方針についての変更はありません。

**○委員（古田重紀）**

よろしくお願いいたします。

**○教育長（中川宣芳）**

ほかにございますか。

よろしいでしょうか。

（発言なし）

それでは、議案第43号「令和6年度教職員定期人事異動方針について」は、原案どおり可決することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

それでは、議案第43号については原案どおり可決することといたします。

次に、議案第44号「附属機関の委員の任命について」、事務局の説明を求めます。

矢本教育部次長。

**○教育部次長（矢本博士）**

それでは、ただいま議題となりました議案第44号につきまして、提案理由とその内容について、ご説明を申し上げます。

資料の2ページをお願いいたします。

議案第44号「附属機関の委員の任命について」であります。

この案の提出理由であります。附属機関の委員の任命をするため必要があるからであり、その附属機関の委員は、小牧市通学区域審議会委員であります。

その内容につきましては、名簿でご説明をさせていただきますので、3ページをお願いいたします。

この委員の名簿中、市議会議員の異動がございましたので、太字で記載してあります4名の委員を任命しようとするものでございます。

任期は、議長及び副議長は令和5年10月12日から令和6年3月31日まで、文教建設委員長及び文教建設副委員長は令和5年10月16日から令和6年3月31日まででございます。

以上で説明とさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

### ○教育長（中川宣芳）

ただいま説明のありました議案第44号について、ご質問等ありましたら、お受けいたします。

いかがでしょうか。

（発言なし）

ご質問等ないようであります。

それでは、議案第44号「附属機関の委員の任命について」は、原案どおり可決することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

それでは、議案第44号については原案どおり可決することといたします。

続いて、報告・連絡事項に入ります。

初めに、教育総務課、お願いします。

丸藤教育総務課長。

### ○教育総務課長兼学校教育ICT推進室長（丸藤卓也）

それでは、報告第1号「行政文書の開示について」、2件報告をさせていただきます。資料はございません。

1件目は、8月22日付けで市外法人から、「小牧市立米野小学校改築基本設計業務委託プロポーザルの技術提案書、当該法人以外の参加4社の提案書」及び「評価項目の採点集計表」についての開示請求がございました。

この開示請求に対しましては、一部開示の決定を行い、9月28日付けで請求者の方に通知をいたしました。

2件目でございます。

8月25日付けで市外法人から、「小牧市立米野小学校改築基本設計業務委託プロポーザル業務実施方針等（技術提案書）」及び「同プロポーザル第二次審査評価項目の集計結果一覧表」の開示請求がございました。

この開示請求に対しましては、一部開示の決定を行い、10月5日付けで請求者の方に通知をいたしました。

続きまして、連絡事項、11月・12月の行事予定でございます。

4ページをお願いいたします。

11月の予定でございます。

9日木曜日は、全国都市教育長協議会理事会が東京都、田中田村町ビルで開催されます。

13日月曜日は、午後2時から定例の教育委員会を404の会議室で開催いたします。

また、同日午後3時より、601会議室で教育懇談会がございます。

5ページをお願いいたします。

16日から17日は、東海北陸都市教育長協議会役員会が刈谷市で開催されます。

それから、24日金曜日は、県民の日学校ホリデーで子どもたちは学校がお休みになります。

30日木曜日は、本会議の招集日となっております。

6ページをお願いいたします。

12月の予定でございます。

8日、11日、12日と本会議が開催をされます。

14日木曜日は、福祉厚生委員会、福祉厚生分科会が開催されます。

15日金曜日は、文教建設委員会、文教建設分科会が開催されます。

7ページをお願いいたします。

20日水曜日は、本会議の最終日となっております。

21日木曜日は、午後4時から定例の教育委員会を東庁舎の大会議室で開催いたします。

22日金曜日は、小中学校、第一幼稚園の2学期の終業式となっております。

11月・12月につきましては、記載のとおり文化・芸術・スポーツに関する催しが多数ございます。また、学校訪問についても継続して行います。

なお、資料の行事予定表の中で、※印の行事につきましては、あいちウィークの関連イベントになりますので、申し添えさせていただきます。

以上で報告・連絡事項とさせていただきます。

### ○教育長（中川宣芳）

続いて、学校教育課、お願いします。

吉田学校教育課長。

### ○学校教育課長（吉田隆）

学校教育課は2件報告をさせていただきます。

まず、報告第2号「小牧市教育委員会名義使用申請（後援）の許可について」であります。

8ページをお願いします。

愛知キッズマナースクールかぞく校より、「おみせやさんごっこ ～はたらくってな～に？～」の開催について、後援名義使用の申請があったものでございます。

「おみせやさんごっこ ～はたらくってな～に?～」は、4歳から10歳の子どもとその保護者を、各回10組募集しまして、まなび創造館の研修室において勉強会を行うものでございます。

催事の内容を総合的に勘案しまして、後援の名義使用を許可したものでございます。

続きまして、報告第3号「行政文書の開示について」でございます。

資料はございません。

今年度は小学校用教科書の採択替えの年度に当たることから、先月、9月は市外法人から計7件の開示請求がございました。

請求内容は、多少の差異はございますが、いずれも採択に関係する文書ということで、尾張東部教科用図書採択地区協議会の議事録など一連の文書の開示を求められました。

これらの請求のうち5件については開示の決定を行い、請求者に通知をいたしました。残り2件につきましては、教科書展示会の意見、感想が請求内容に含まれており、これに記載された氏名は個人情報に当たることから、これを除いた一部開示の決定を行い、請求者に通知をいたしました。以上でございます。

#### ○教育長（中川宣芳）

続いて、図書館、お願いします。

岩本図書館長。

#### ○図書館長（岩本淳）

それでは、報告第4号「行政文書の開示について」報告をさせていただきます。

資料はございません。

令和5年9月5日付けで市外在住の方から、えほん図書館の平面図、詳細図、天井伏図について開示請求がありました。

この開示請求に対しては、全部開示の決定を行い、9月6日付けで請求者の方に通知をいたしました。

以上で報告とさせていただきます。

#### ○教育長（中川宣芳）

続いて、文化・スポーツ課、お願いします。

藤田文化・スポーツ課長。

#### ○文化・スポーツ課長（藤田伸也）

それでは、文化・スポーツ課から2件報告をさせていただきます。

まず、報告第5号「行政文書の開示について」、2件報告をさせていただきます。

資料はございません。

1件目は、令和5年9月7日付けで市内在住の方より、小牧中部公民館で開催されました催しについて、当該催しの利用許可申請書等について開示請求がありました。

この開示請求につきましては、9月19日付けで一部開示決定をし、請求者の方に通知

をいたしました。

2件目は、令和5年10月2日付けで市外の事業者の方より、村中運動場防球ネット改修工事の金入り設計書についての開示請求がありました。

この開示請求につきましては、10月11日付けで開示決定をし、請求者の方に通知をいたしました。

続きまして、報告第6号「小牧市教育委員会名義使用申請（後援）の許可について」、1件報告をさせていただきます。

11ページをお願いいたします。

リビコより、臨床美術ワークショップ「パンジーのコースター」について、後援名義使用の申請があったものであります。

その内容は、臨床美術の普及並びに参加者にコミュニケーションの場の提供、ストレスケア、感性教育の実施を目的として、水彩絵の具のにじみ技法を使って自分だけのコースターを作成するものであり、催事の内容を総合的に勘案した結果、後援名義使用を許可したものであります。以上でございます。

#### ○教育長（中川宣芳）

報告・連絡事項は以上であります。何かご意見、ご質問はありますでしょうか。よろしいでしょうか。

伊藤委員。

#### ○委員（伊藤和子）

今説明して下さった「にこにこアートワークショップ」ですけれど、パンジーのコースターを作るのに参加費が1人1,000円というのは、4歳から小学生までを対象にするには少し高額かなと。今までは、例えば無料だとか500円ぐらいだった気がするのです。これは何か特別なものが付随するから、この値段ということでしょうか。分かれば教えていただければと思います。

#### ○教育長（中川宣芳）

藤田文化・スポーツ課長。

#### ○文化・スポーツ課長（藤田伸也）

参加費1人1,000円の根拠でございます。

こちらにつきましては、詳細な聞き取りは行っていませんが、コースターを作る際の実費やもろもろのその他の費用が含まれているものと考えております。

#### ○教育長（中川宣芳）

伊藤委員。

#### ○委員（伊藤和子）

参加費のチェックはされないものなのですかね。

#### ○教育長（中川宣芳）

藤田文化・スポーツ課長。

**○文化・スポーツ課長（藤田伸也）**

参加費の内訳の件でございますが、収支予算書は頂戴しておりまして、それによると収入といたしましては、今の参加費に、その他の収入といたしまして補助金であったり会員さんの年会費といったものであるのに対し、支出につきましては、実際に催しで使う需用費であったり通信運搬費といったものになっております。参加費につきましては支出全体のおよそ半分程度を占めている形になっております。

**○教育長（中川宣芳）**

よろしいでしょうか。

**○委員（伊藤和子）**

はい、分かりました。ありがとうございました。

**○教育長（中川宣芳）**

ほかにごございますか。

（発言なし）

ないようでございます。

それでは、ここで公開による会議を終了いたします。

関係者以外は退出してください。

——関係者以外退室——

**○教育長（中川宣芳）**

これより非公開の会議を開会します。

<開会 午後2時26分>

非公開会議

<閉会 午後2時33分>

**○教育長（中川宣芳）**

ほかにご発言はありますか。

よろしいでしょうか。

（発言なし）

ほかにご発言もないようですので、令和5年第10回定例教育委員会を閉会といたします。お疲れさまでした。

<閉会 午後2時34分>

署 名 欄

教育長

委員

委員

委員

委員

作成職員